

## 藤枝市の電子入札利用者登録番号の申請について(ご案内)

藤枝市の電子入札に参加するためには、藤枝市に「システム利用届(藤枝市電子入札運用基準 様式1)」を提出し、「利用者登録番号」の交付を受けた後、電子入札システムに利用者登録をする必要があります。

すでに静岡県や他市町の電子入札の利用者登録が済んでいる場合でも、「利用者登録番号」は自治体ごとに異なっていますので、藤枝市の「利用者登録番号」を取得し、電子入札システムに利用者登録をしなければ、藤枝市の電子入札に参加することはできません。

また、代表者や住所の変更等により、ICカードを更新・再取得した場合にも新たに「システム利用届」を提出してください。

### 1 利用者登録をすることができる者

藤枝市の建設工事又は建設業関連業務委託の入札参加資格申請をした代表者又はその受任者(なお、受任者による電子入札の利用は年間委任状(入札参加申請に伴うもの。)が提出された場合に限る。)

### 2 受付時期・提出方法など

	市内業者及び準市内業者	市外業者
提出方法	持参	持参または郵送(持参する場合でも返信用封筒が必要です。)
提出書類等	・システム利用届(様式1)	・システム利用届(様式1) ・返信用封筒(84円切手を貼付)
提出先	藤枝市役所 西館3階 契約検査課	〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号 藤枝市 総務部 契約検査課 契約係
交付方法	その場で交付	郵送により返信

市内業者 … 藤枝市に本店、本社等の主たる営業所をおく業者

準市内業者 … 藤枝市に主たる営業所以外の営業所をおく業者

市外業者 … 市内業者及び準市内業者以外の業者

### お問合せ先

藤枝市役所 総務部 契約検査課

〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1-11-1

電話番号:054-643-3249 FAX番号:054-643-3185

[keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp](mailto:keiyakukensa@city.fujieda.shizuoka.jp)